

平成 25 年 1 月 25 日

企業会計審議会事務局（金融庁総務企画局内） 御中

一般社団法人全国銀行協会

「監査における不正リスク対応基準（仮称）の設定及び監査基準の
改訂について（公開草案）」に対する意見

今般、標記公開草案に対する意見を下記のとおり取りまとめましたので、何卒
ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

本公開草案では、「被監査企業に不正による財務諸表に重要な虚偽の表示を示唆
するような状況がないような場合や監査人において既に本基準に規定されている
ような監査手続等を実施している場合には、現行の監査基準に基づく監査の実務
と基本的には変わらないこととなる。」と記載しているが、本対応基準の設定によ
り、監査実務において被監査企業に新たに過度な負担が課されることはないこと
を改めて確認したい。

以 上